

平成 31 年 2 月 8 日  
阿南市総務部総務課

建設工事及び  
建設工事に係るコンサル業務等の関係者 様

## 平成 31 年度入札制度の改正点について

### 1 【設計図書等の閲覧方法】

平成 31 年 4 月 1 日以降に入札公告等を行う案件から、各案件の指定期間内に、阿南市ホームページ上より閲覧することとします。

これに伴い、閲覧室等での紙媒体による閲覧を中止し、一定金額以上の工事において実施しておりました電子媒体（CD）の貸出しも中止します。

### 2 【入札参加者注意事項（第 4）入札の取りやめ等】

平成 31 年 4 月 1 日以降に開札する案件については、入札参加者が 1 者のみとなった場合には、当該入札を取りやめることがあるとし、原則、電子入札においては、入札参加者が 1 者のみとなった場合においても、入札を執行することとします。